

～現場を支えるリーダーの必須資格！マネジメント能力を磨き、信頼される現場へ～

職長・安全衛生責任者教育

建設業、製造業、ガス業、自動車整備業、機械修理業、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業等で新手に職務につくことになった職長に対する労働安全衛生法第60条に基づく教育です。

建設業等の現場において、作業員を直接指導・監督する「職長」と、元請けとの連絡調整を担う「安全衛生責任者」。本講習では、この両者に義務付けられた教育を2日間で効率よく修了します。

座学だけでなく、リスクアセスメントなどの演習（グループワーク）を通して実践的に学びます。

■ 講習日程

日時	
令和8年5月14日(木)・15日(金)	1日目(職長教育)8:45～17:00
令和8年9月10日(木)・11日(金)	2日目(職長教育)8:30～15:30
令和9年2月9日(火)・10日(水)	2日目(安全衛生責任者教育)15:30～17:30

※安全衛生責任者教育の講習は、建設業に特記した講習になっています。

■ 受講料等

区 分	受講料	支払代
職長教育	10,560 円	1,100 円
職長・安全衛生責任者教育	12,320 円	2,090 円

テキスト代については、後日改定になることもありますので、あらかじめご了承下さい。

当協会の会員には、受講料の割引(500 円)制度があります。

訓練センターの
QRコードは
こちら！

スマホで
チェック！



■ 実施概要

会 場：豊前地区職業訓練協会（豊前市大字八屋 1926 番地）

受講対象：満 18 歳以上の方

定 員：20 名（先着順、定員になり次第締切）（※受講申込者少数の場合は、開講できない）
（ことがありますので予めご了承ください）

■ 服装・持参品（安全確保のため厳守）

持 参 品：受講票、本人確認書類（運転免許証等）、筆記用具（HB 鉛筆・消しゴム）
印鑑（修了証交付時の受領印）

■ お申し込み方法

①お電話または窓口にて予約：まずは空き状況をご確認ください。

②書類提出：所定の申込書に必要事項を記入し、受講する2週間前までに窓口へ持参または郵送。

③受講料納入：受講する1週間前までにお振込み（振込手数料はご負担ください）
または持参してください。

振込先 福岡銀行 豊前支店 普通預金口座 1038952

口座名義 職業訓練法人 豊前地区職業訓練協会 理事 西元 健

■ お問い合わせ先

豊前地区職業訓練協会（豊前市八屋 1926 番地）豊前市民会館前

電話：0979-82-1511（受付時間：平日 9:00～17:00）